

各位

2023年11月22日
株式会社博報堂

広告制作業務における不適切な請求について

本年10月20日に「広告制作業務における不適切な請求に関わる調査について」とリリースしておりますが、このたび、サントリー株式会社様、サントリー食品インターナショナル株式会社様（以下サントリー様）の案件にて、取り決めた取引ルールを逸脱した不適切な請求が過大に行われたことが判明いたしましたので、ご報告申し上げます。

サントリー様ならびに関係者の皆様に、多大なご迷惑をお掛けしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社の広告制作取引に関しましては、各得意先様と取り決めた個別の取引ルールに基づいて請求させていただいており、サントリー様とは、実費精算方式という取引ルールとなっております。今回判明した不適切な請求は、実費精算時に提出する制作会社などからの請求金額のエビデンス書類について、当該書類の上書きなどの操作をしていたことによるものです。サントリー様にはわからないような形で行ったもので、お得意先様からの信頼を悪用したあつてはならないことでした。当社のコンプライアンス意識の低さはもとより、収益拡大を優先し利益をあげる認識が当該現場に強く浸透してしまった結果であると深く反省しております。当然のことながら、サントリー様から値引き要請などの利益圧迫等はされておりません。

現在、詳細な内容や金額の算定につきましては外部の専門家による調査委員会を中心に厳密に調査いただいている途中ですが、おおよその事実が判明したことから、先んじて公表させていただくことといたしました。

不適切な請求による過請求分に関しましては、現在サントリー様と返納に関する協議を進めており、今後速やかに返納する予定です。

当社といたしましては、このような事案があったことはお取引先様との信頼関係を揺るがす重大な事案であると考えております。他の案件については、現時点で報告できるものはありませんが、同様な事案がないか調査委員会において引き続き徹底的な調査を行ってまいります。

また、調査委員会による調査結果と原因究明の報告を受け、再発防止策の策定および全社を上げてのコンプライアンス意識の徹底とそのための方策を進める所存です。

<参考情報：2023年10月20日公表済>

○調査委員会の構成

- ・委員長 ：松井秀樹 （森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士）
- 委員 ：横田真一郎（森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士）
- ：金丸由美 （森・濱田松本法律事務所 カウンセル弁護士・公認会計士）

○設置日 ： 2023年10月20日

○調査および報告する内容

- ・当社広告制作取引における不適切な請求などの調査
- ・調査結果についての原因分析および課題の抽出
- ・再発防止のための提言

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社博報堂 広報室 koho.mail@hakuodo.co.jp